

○令和7年第4回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和7年4月22日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市文化センター(防府市役所本館8階)

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 村 田 敦

委員 田 村 純 子

委員 温 水 祥 代

委員 古 閑 謙 士

4 会議に参加した者

教育部長 高 橋 光 男

教育部次長 松 田 伸 一

教育総務課長 則 常 弘 和

学校教育課長 藤 井 学

生涯学習課長 足 立 衛

学校教育課主幹 中 村 武 司

学校教育課主幹 門 出 知

学校教育課主幹 桑 田 里 恵

生涯学習課主幹 植 木 美 紀

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 飯 田 志津江

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

(教育委員会人事発令について)

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市学校運営協議会委員の任命について)

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市公民館職員の任命について)

承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

(公民館運営審議会委員の委嘱について)

承認第9号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市奨学資金貸付条例施行規則中改正について)

## 5 その他

- ・「第3次防府市教育振興基本計画」策定について

午後2時00分開会

○教育長 ただいまから、令和7年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、村田委員、田村委員御両名にお願いします。

続いて、3月定例会の議事録についてですが、原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは私から教育長の報告をいたします。

まず1番、3月26日の水曜日、全国選抜小学生プログラミング全国大会入賞に係る市長表敬訪問ということで、佐波小学校の児童が全国で3位に入ったので、市長に報告に行きました。プログラミングを自分で作って、環境に関するゲームですけど、対戦ゲームをして引き分けだと良い、地球がちゃんと平和になるということで、どちらかが勝つと地球の環境がおかしくなるというような感じの面白いゲームを作っていて、明日か明後日ぐらいに県知事に表敬に行くという聞いております。すばらしい発表をしておりました。

それから、2番、3月27日の木曜日、三田尻化学工業からの物品寄附受納及び感謝状贈呈式。三田尻化学さんから毎年ICT関係のものを揃えるようにということで、たくさんの寄附を頂いておって、今回、節目として来ていただいて贈呈式を行っております。毎年、工場に感謝状等を持って行っております。

それから、同じ日にもものづくり塾から、ひのきのストラップの受納式、1年生、新入学児童に向けてのストラップをまた今年も頂いております。

それから、3月28日の金曜日に教育委員会の辞令交付式を防府市の文化センターで行っております。退職者、それから市外転任者等です。

それから、3月31日の月曜日に辞令交付式、退職者市長部局の出向辞令、それから指導主事、社会教育主事の解き辞令ということで、5番、4月1日に辞令交付式を行いました。異動関係に

については、後ほど議案がありますので、またそこで詳しく話があると思います。

6番、4月3日の木曜日、それから7番、4月4日の金曜日、小学校、中学校がそれぞれ新メンバーでの校長研修会を、松崎小、桑山中学校で行っております。

その4日の日、金曜日ですが、第1回の市町教育委員会教育長協議会、県庁で新年度の会議を行って、人事のお礼を言った後に今年度の県の取組等を聞いてまいりました。

8番、4月7日の月曜日に、小中の教頭研修会をこの会場で行っております。

9番、4月8日、それから10番の4月9日ですが、8日の日に小学校の始業式、そして中学校の入学式、それから9日は、小学校の入学式を行っております。

11番、4月11日の金曜日に小中合同校長会を行っております。今年度の取組について校長に説明いたしました。

同じ日に、春川市の友好交流合意書の署名式がこちらでありました。それから歓迎の昼食会を行っております。市長さん等が来られて式を行っております。

12番、4月14日月曜日ですが、寄附受納及び感謝状贈呈式、小野小学校に図書を購入費を頂きましたので、その受取りを私のほうで、校長室で行われたのですが、それを見届けて、市から感謝状をお渡ししております。

それから、13番、4月15日の火曜日には商工会議所の青年部の懇親会が行われております。

14番、4月16日の水曜日、全国高等学校総合体育大会バドミントン競技の実行委員会、今年度インターハイ、バドミントン競技が防府市をメインで行われますので、その実行委員会が行われています。

それから、15番、4月17日の木曜日、私立幼稚園の園長会をこの防府市文化センターで行っております。児童用かばんについて説明をして、幼稚園にも置いてもらうようにしております。

16番、4月18日の金曜日に、事務の共同実施協議会の運営会議を行っております。25日の日に全体の運営会議が行われます。

17番、4月22日、本日ですが、午前中に総合計画の策定推進本部会議が行われております。

私からは以上になります。何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、続いて付議事件について御協議いただきます。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育部長。

○**教育部長** それでは、承認第5号について補足説明をいたします。

議案書は15ページでございます。

このたびの人事異動につきましては、3月24日に内示がございまして、3月31日及び4月

1日付で発令されました。防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項によりまして、教育長が教育委員会権限に属する教育事務を臨時に代理したものでございます。

なお、発令内容につきましては、1枚めくっていただきまして、3月31日付が16ページ、4月1日付が17ページから22ページまでとなっております。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 たくさんの者が動いておりますので、また帰って確認等していただいたらと思います。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第5号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

ここで、このたびの人事により異動のあった方に挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、松田教育部次長から。

○教育部次長 4月から教育部次長となりました松田でございます。教育委員会は4年目となりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○教育長 それでは、則常課長。

○教育総務課長 4月1日付で教育総務課長を拝命いたしました則常弘和でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 では、藤井学校教育課長。

○学校教育課長 4月1日付で学校教育課長を拝命いたしました藤井学と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 それでは、門出主幹。

○学校教育課主幹 お世話になります。4月1日付で学校教育課主幹に任命されました門出でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 では、桑田主幹。

○学校給食管理室長 4月1日付で学校給食管理室になりました桑田と申します。安全・安心な給食の提供に貢献できるように努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 それでは、総務課長。

○教育総務課長 本年4月に市役所に新たに入所しました職員がおりますので、自己紹介をさせていただきます。

○生涯学習課主事 新規採用にて生涯学習課に配属となりました大方陵平と申します。よろしくお

願います。

○教育総務課長 本日、欠席ですけど、もう一人、教育総務課の主事として、瀬下百加が入りましたので、よろしく願います。

○教育長 それでは、頑張ってください。よろしく願います。

続きまして、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。補足説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育課でございます。議案書25ページをお願いいたします。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

本案は、防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、それぞれの学校運営協議会における委員を任命したもので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由は、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により本案を提案するものでございます。

資料は、26ページから27ページで、該当の小中学校において学校運営協議会委員様の変更がございましたので、新委員をお示ししております。

以上、御審議のほど願います。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

今、話があったように、新委員が入っているということですね。

○学校教育課長 はい。

すいません、ちょっと訂正があります。

○教育長 どうぞ。

○学校教育課長 26ページの華浦小学校の松本悦子様ですが、向島小学校ではなく桑山中学校でございます。失礼いたしました。

○教育長 今後も、各学校運営協議会の委員が決まり次第、随時、教育委員会の承認議案としてかけるということになりますよね。

○学校教育課長 はい。

○教育長 この方たちが新しい学校運営協議会の委員さんになります。御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第6号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第7号及び承認第8号、専決処分の承認を求めることについてを一括議題といたします。一括して補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案書の31ページをお願いいたします。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

本案は、防府市公民館職員の任期満了に伴い、社会教育法第28条の規定に基づき新たに任命しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の32ページから36ページにお示ししておりますように、富海公民館をはじめ14館の館長、主事、主事補、社会教育指導員につきまして、任期を令和7年4月1日から令和8年3月31日までと定め、それぞれ任命したものでございます。

なお、社会教育指導員につきましては、防府市社会教育指導員設置に関する規則第1条の規定により配置しております。

続きまして、議案書の39ページをお願いします。

承認第8号、専決処分の承認を求めることについてです。

本案は、防府市公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第30条第1項及び防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項、第2項、第3項、第4項の規定に基づき新たに委嘱しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の40ページから43ページにお示ししておりますように、防府市牟礼公民館をはじめ10館の公民館運営審議会委員の一部が異動等により辞任されましたことに伴い、それぞれ新たに委員を委嘱したものでございます。

任期につきましては、補欠による委員の任期が前任者の在任期間となることから、委嘱しました令和7年4月1日から令和8年5月31日までとしております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。どうぞ、田村委員。

○田村委員 ちょっとお尋ねします。公民館職員についてですが、「新任」と書いてあるのがどんな新任さんなのかなということと、「新任」と書いてある方で「正職」と書いてある人とない人があります。教えてください。

○教育長 どうぞ。

○生涯学習課長 まず、「新任」と書いてある方々は、引き続きではなくて、このたび新たに公民

館の館長等になられた方となっております。

あと、正職というのと正職ではない方がおられるかと思います。こちらの正職というのは、市役所の60歳で役職定年というのがございまして、その後、引き続き職員として、会計年度任用職員というパート職員ではなくて正式な職員としてそのまま、任に当たるという立場になります。

あともう一つございます。今、館のところで主事と書かれている方、例えばですが小野公民館の福本さん、それから36ページにございます大道公民館の主事の濱田さんにつきましては、役職定年までとなっておりますが、出張所、モデル3館になっている職員については、地域との密着性を高めるための機能強化というような形で正職員が行っております。

○田村委員 皆さん、市役所の方ということですね。

○生涯学習課長 はい。

○田村委員 はい、分かりました。

○教育長 この社会教育指導員というところが、私のほうが人事をするのですけれど、元学校の管理職の人をお願いをしておいて、今回は中関公民館に徳本先生が入っていただいて、あとのところは動いていないです。

それから、中央5館というか、勝間、それから松崎、華浦、新田、佐波の公民館については、館長さんも元学校の教員、学校の校長にやっていただいております。今、なかなか学校の校長とかを卒業する人が少なく、ずっとやっていただいているというような現状になりますが、地域とはしっかりつながってもらっておるのが現状になります。

公民館の運営審議会の委員については、さっきの学運協と同じように、替わった人、新しい人を載せてあるということによろしいですね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 質問等ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第7号及び承認第8号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 異議ないものと認めます。よって、承認第7号及び第8号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第9号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 議案書の47ページをお願いいたします。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案につきましては、防府市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正し、4月1日付で施行いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の次のページ、48ページから57ページ、また、参考資料として、新旧対照表をその後、58ページからお示しさせていただいております。

なお、先ほど教育長の教育長報告ということで見ていただいた資料の次のページに、防府市奨学資金貸付条例施行規則の改正についてといった表題の今回の改正概要をまとめた資料をお配りさせていただいておりますので、そちらで説明させていただきます。

このたびの規則の改正については、1の改正経緯に記載しておりますとおり、昨年度、防府市奨学資金貸付条例を改正し、新たに併用型奨学金の創設に伴うものでございます。

主な改正内容につきましては、資料のページ下段の2、施行規則の主な改正内容というところですが、こちらの(1)及び裏面の(2)の2点でございます。

まず1点目としては、申請期間でございますが、従来2月1日から3月10日までであったものを12月1日から25日までに前倒しするものでございます。

次に2点目として、裏面の併用型奨学金の運用に関するもので、資料の裏面の表を御覧いただけたらと思います。

各奨学金の運用をまとめたものでございますが、この中で右側の規則の欄に丸印がついているもののうち、併用型奨学金に関わる定員、貸付金額など、その運用を規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。御質問等があればお願いいたします。

この貸付例というのを見たら、額が大きくなったというふうに純粹に見ていいですか。

○教育総務課長 額が大きくなったというか今回新たに創設した制度は、他の奨学金との併用ということで、他の奨学金を使われているところに上乘せするということでの支援制度となります。

○教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第9号については、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 異議ないものと認めます。よって、承認第9号は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続いて、その他の事項に入ります。

「第3次防府市教育振興基本計画の策定について」をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長 今、見ていただいていた資料の次のページを御覧いただけたらと思います。

第3次防府市教育振興基本計画ということで、この計画につきましても、教育基本法第17条第2項に規定されている教育振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、防府市の最上位計画である防府市総合計画の教育部門における部門別計画、そして防府市教育委員会が所管する施策を網羅するものがございます。

表の右側が現在の第2次計画になるのですが、そちらの計画期間が一番下の令和3年度から令和7年度までの5年間になっており、今年度が最終年度となります。今後、現計画の進捗状況や課題等を検証の上、必要な施策等の見直しを行い、今後の教育行政の施策体系を定めることとしております。

策定体制につきましても、裏面のほうを見ていただけたらと思うのですが、5の計画の策定体制というところです。庁内委員会での検討に加え、学識経験者や学校教育関係者、公募委員等で構成する策定委員会で協議検討していただくこととしております。

今後、3回程度の策定委員会での検討を経て、パブリックコメントの実施を秋頃に予定しております。

また、この教育振興基本計画とは別に図書館サービス基本計画や生涯学習推進計画も見直しの年であり、それらの計画との整合性も図りながら策定を進めていきたいと考えております。随時、本委員会での説明も行ってまいります。かなりタイトなスケジュールとなっておりますので、どうぞ御協力いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。何か質問ありますか。

まさかもう一回基本計画をつくるまで居るとは自分も思わなかったのですが、「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」、「教育のまち日本一」、「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」などを目標に掲げて取り組んでおりますけれど、これも見ながら考えていきます。

めざすまの姿は、ずっと日本一にしておりますので、これも下げる気はなく、それに見合った基本目標の設定、また、めざす人の姿の一番最初の「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」というのは、今の時代に合っているのではないかと考えております。あと二つについては長かったりするので、今から文言を考えて会議にかけて、皆様にもお伝えしようと思っておりますので、また何か御意見等あったら、言っていただけたらと思います。

校長会などでもこの話をしながら、めざす人の姿の一番上のところ、これは子どもたちも先生方もめざしてほしいということを伝えているので、みんなに伝わるような言葉を今からつくっていかうと思っております。

それでは、その次のページの校長・教頭の一覧表についてです。最初に委員さんにはお配りしている色のついてるものを一緒に見ていただいて、ちょっと説明すると、色の濃い人、あるいはこの色塗りでいったら緑のところ、今回、異動があった者ということで、ほぼ全部の学校が動いています。

佐波小のみ校長、教頭が動いておりませんが、全体の人事の流れによるものです。それから校長試験を受けて合格した教頭が校長になると、これは市外に出ますので、そういった関係で動いています。それから定年退職、辞職とかになったものについては、こういう形で動いております。

星印がついている者が、今回新たにその職に就いたということ。野島小学校の江頭校長先生、それから中関小の田中校長、小野小の瀧口校長。それから、教頭は、中関小の石塚教頭、華城小の岡田教頭、それから小野小の木原教頭。中学校で言うと、野島中の江頭校長と、教頭は、佐波中の中野教頭、小野中の中谷教頭、それから右田中の田村教頭が新たになったということになっております。

中学校の教頭が非常にたくさん合格して校長になりましたので、こういう状況になっております。2週間以上経ち、今、面談をやっておりますが、順調にスタートしています。

そのほか何か皆さんのほうでございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時30分 閉会

---

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和7年4月22日

署名委員

村田委員 \_\_\_\_\_

田村委員 \_\_\_\_\_